

平成 28 年 12 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社オークファン  
代表者名 代 表 取 締 役 武永 修一  
(コード番号 3674 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役経営管理部長 濱田 淳二  
(TEL 03-6809-0951)

### 内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 11 月 11 日付で公表いたしました「(訂正)「平成 27 年 9 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部再訂正について」および「(訂正)「平成 28 年 9 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について」ならびに「(訂正)「平成 28 年 9 月期 第 2 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について」、「(訂正)「平成 28 年 9 月期 第 3 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について」のとおり過年度に係る決算短信等の訂正開示を行いました。

また、本日、「平成 27 年 9 月期 有価証券報告書」および「平成 28 年 9 月期 第 1 四半期報告書」ならびに「平成 28 年 9 月期 第 2 四半期報告書」、「平成 28 年 9 月期 第 3 四半期報告書」の訂正報告書を関東財務局へ提出し、これと併せ、金融商品取引法第 24 条の 4 の 5 第 1 項に基づき、「内部統制報告書の訂正報告書」を提出しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

1. 訂正の対象となる内部統制報告書

第 9 期 内部統制報告書 (自 平成 26 年 10 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日)

2. 訂正の内容

上記の各内部統制報告書のうち、3【評価結果に関する事項】を以下のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所は\_\_\_\_を付して表紙しております。

3【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効である

と判断しました。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性があり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、平成27年9月30日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効ではないと判断いたしました。

## 記

平成28年9月に、平成27年9月期及び平成28年9月期における他社との売上高30百万円営業利益3百万円の特定の取引及びその類似取引について、当時会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人から追加的な監査手続の実施を申し入れられました。その後、監査役会の調査では重要性が低いと思われる取引も含めて全ての類似取引についても調査対象範囲を広げ、監査役会及びその下部組織として社外の専門家を入れたワーキンググループで調査を行ってまいりました。

本調査の報告を受け、当社は平成27年9月期以降の決算を訂正し、平成27年9月期の有価証券報告書、平成28年9月期第1四半期から平成28年9月期第3四半期までの四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

これら訂正は、当社グループにおけるBtoB取引の収益認識に係る業務プロセス統制に不備があったもので、内部統制の脆弱性に起因するものと認識しております。

なお、上記事実は平成27年9月30日後に発覚したため、当該不備を平成27年9月30日までに是正することができませんでした。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備を是正するために、監査役会下部組織のワーキンググループが認定した事実と原因分析に基づいた再発防止策の提言を真摯に受け止め、調査報告等を踏まえた以下の再発防止策を講じてまいります。

### (1) コーポレート・ガバナンスの強化

- ① 社外取締役機能の強化
- ② 監査役増員による業務監査の強化
- ③ 審議機関の設置
- ④ 内部監査室の設置

### (2) コンプライアンスに対する役職員の意識向上を図る施策の実施

### (3) 社内における業務管理体制の強化

- ① 営業部門における証憑取得手続の見直し
- ② 売上計上手続きの見直し
- ③ 内部監査室による監査強化
- ④ 人員配備の改善にかかる施策

以上